

# 日系ブラジル人労働者の家庭と乳幼児教育の課題

—A 県 a 市を事例として—

中 田 照 子

## はじめに

本研究は、昨年度行った調査研究「在日外国人労働者家族の生活と子育て環境に関する調査 — 愛知県在住の日系ブラジル人家族を中心として —」をさらに発展させるための継続調査研究である。われわれは「学習言語を獲得する基礎的な言語習得は乳幼児期の教育」になされるという仮説をもっている。そして、日系ブラジル人の子どもたちの多く通園している保育所の保育内容が子どもたちの言語習得を可能にするようなものになっているか、また、それに対応できる保育者の養成になっているか等それらの在り方を検討することを目的としている。日本の子どもたちの育ちに関する乳幼児教育についても諸課題がないわけではないが、日本においても多様な文化的背景を持った人々との共生が課題として存在し、拡大している今日、日本において、問題の見え易い日系ブラジル人家庭の子どもたちの観察・聞き取り調査を通して、本研究課題を明らかにしたいと考えている。

樋口直人は「共生から統合へ—権利保障と移民コミュニティの相互強化に向けて— (2) 最後の難問—教育における長期的なリスクの回避—で、移動が子どもにとって決定的なデメリットにならないような教育システムが必要になる」<sup>i</sup> と述べている。われわれは、子どもにとって、単なる日常会のための言語習得に止まらず、近代社会の下で生きるための学習（学校教育だけでなく、生涯学習を含めて）を支える学習言語の習得は、重要な課題であることに注目している。

上記の課題を解明するために、本研究課題を今後も継続して行いたいと考えている。

第 1 章 「在日外国人労働者家族の生活と子育て環境に関する調査研究—愛知県在住の日系ブラジル人家族を中心として—」で明らかにした点とその後の展開

第 1 節 2009 年 Y 団地における聞き取り調査結果

下記は、2009 年、Y 団地の日本語教室に参加している日系ブラジル人労働者の子育てに関する聞き取り調査結果と「今後の課題」の概要である<sup>ii</sup>。

① 外国人労働者の生活を安定させ、豊かに保障する課題である。

外国人労働者家族の生活を安定させるには、労働環境整備と社会保障に関する課題がある。前項の調査結果でも示されたように、在日外国人労働者は、日本で長年働いているにもかかわらず、依然として安定した職業に就くことができていない。彼らは毎日長時間単純な労働を繰り返しており、日本で生活していながら、日常の日本語さえ使用することができないゆえに、安定した職業に就くために必要とする専門的知識や技能を獲得するための言語手段を持っていないのである。彼らは、日本社会において常に弱い立場に置かれている。近年、経済不況により、本研究に協力してくれた多くの外国人労働者が解雇されている。彼らは人生で、一番輝かしい青春時代を日本経済に協力し、力を尽くしたあげく挙句、安定した生活さえ手に入れていないのが現状である。こうした現状を打破するためには、外国人労働者を日本社会における一時的な単純労働力としてみなすのではなく、彼らを持続的な新しい価値を創出することが可能な人的資源及び日本人と共存する市民・公民として育成しなければならない。例えば、企業側は、彼らに対して、積極的に日本語教育を行い、技術更新に必要な専門的知識の教育や技能訓練を前向きに実施することに責任を持たなければならない。

ボランティア団体の場合、ボランティアとしての奉仕活動の実施のみにとどまるのではなく、行政側に外国人労働者に対する生活保障、社会保障、教育保障に関わる公的な制度を充実させるように働きかけることに責任を持たなければならない。さらに、行政側は、外国人労働者の日本社会における生活条件や労働条件を保障するために、将来の展望を示す政策や制度を作ることに責任を持たなければならない。

② 多文化社会における子どもの発達保障・教育保障に関わる課題である。

前述のように、外国人労働者の出稼ぎの長期化に伴い、家族で日本に暮らしているのが一般的な形態である。そのため、外国人労働者家族における子どもたちがおかれている多言語多文化的な環境で、如何にその子どもたちの発達と教育を保障していくかが緊急な課題であると考えられる。本研究で、明らかにされた外国人労働者家族の子育ての現状を踏まえて、保育・教育現場においては、その子どもたちの発達保障・教育保障に関わって次のような課題があると考えられる。  
\*外国人労働者を受け入れる日本社会のパラダイムを転換させ、外国人労働者家族の持つ母国の文化、民族性を尊重し、相互理解・国際理解を深め、差別や偏見をなくす保育・教育実践を行わなければならない。

\*子どもの学力形成、人間形成に注目して、母国語と日本語の二言語習得を「生活言語」レベルだけでなく、「学習言語」レベルにおいても保障しなければならない。外国人の子どもにとって、二言語習得の問題は、家庭内における母国語と住んでいる国の双方の言語とその背景にある文化を接取しつつ、両文化の尊重を基本とした友好に貢献することによって、人間的成長を達成していくことにある。

これは、「子どもの権利に関する条約」や国際人権規約の教育条項でも重要視されていることである。こうした多言語多文化環境における子どもたちの発達保障・教育保障を実現させるために、

法制度の整備や保育者・教員配置の改善普及及び保育者養成・教育養成課程の改革も緊急に求められる課題であると考えられる。

③ 地域社会への包摂・参加保障に関わる課題である。

前項で示された外国人労働者家族のライフ・ストーリーからうかがわれるように、彼らは長年日本人と同じ地域に住んでいながらも、日本語ができないせいで、日本人の友人を殆ど持っていないのが現状である。今まで、彼らは日本社会の中で、日本人の生活様式や生活習慣、言葉、考え方、価値観など広義の日本文化から隔離された状態で過ごしてきたのである。今後、日本社会を豊かで活気の満ちあふれる真の多文化共生社会へ転換させるために、積極的に外国人労働者家族を地域社会の建設者として包摂し、地域貢献に参加させるよう働きかけなければならない」<sup>iii</sup>

第2節 2009年Y団地聞き取り調査結果の課題を深めるために

前述の2009年Y団地における聞き取り調査研究結果を踏まえ、下記の点について、その内容を一層明確にしておきたい。1. ①生きがいのある仕事の理解を深めるために、「生きがいのある仕事」の内実を明らかにする。2. ③地域社会への包摂・参加保障に関わる課題の2点である。

近年、ILOは、リーセントワーク（働きがいのある仕事）の必要性を打ち出している。これは、あらゆる仕事が生活を保障し、従事者の創意工夫を生みだし、生いる糧にすることを意味しているのであろう。日本における日系ブラジル人労働者の多くは単純・単調労働に従事しているとされている。しかし、人間の労働において、一見、単純に見える労働も、労働に携わる人々の創意工夫が、労働過程の改善に結びつくとき、労働者のリーセントワークとなると考えられる。そこにこそ労働と学習の結びつきかけがあるからである。つまり、労働者が、自分の労働過程に主体的に関わり、労働過程に対する工夫や改善を実践するとき、実践と学習が結びつき、主体的に労働と学習を実践・実行するのである。言い換えれば、それは労働実践と学習を通して、持続的に、新しい価値を生み出す労働者となっていく道である。それは、労働者として、親として、自分の労働に誇りを持ち、意欲を燃やし、学習をする姿であり、その姿こそが子どもにとっては、最良の家庭教育環境となるのである。

現に、地元新聞では、「東海地方のものづくり現場で、職人の域に達する日系ブラジル人が登場し始め、貴重な戦力になっている。日系人の定住者の在留資格が認められた改正入管 難民法施行20年。働く場を求め海をわたってきたブラジル人たちは経験を積み、いまや『メイド・イン・ジャパン』を支える存在になりつつある」<sup>iv</sup>（中日新聞2010年12月28日）と報道されている。その報道の中で、日系ブラジル人のスキルアップ意欲として、「厚生労働省の日系人就業準備研修事業を受託している財団法人日本国際協力センターによると2009年度に全国で開催した日系人向け就労講座に約6300人が受講し、ブラジル出身者が65%を占めた。溶接や機械加工の専門用語を学ぶ講座には、定員を上回る応募があった。『日系人の間で、日本語をさらに上達させて資格取得や技能向上につなげたいという意識が高まっている』（同センター中部支所の後藤悟朗さん）」ということも同時に報道されている。

一般的に「移民の反復はかえって職業的地位を上げる効果を持つ」<sup>v</sup>といわれているが、上記の新聞報道に見られるように、長期間就労し、労働内容を熟知し、労働過程の主体者となることこそが、リーセントワークの目指すものであると考えられる。

次に、③の地域社会への包摂であるが、丹野清人は、顔の見えない定住化の生じる基本的なプロセスとして、「第一のプロセスは、長時間労働によって引き起こされるものである。労働者が朝早く出勤し、残業時間もこなしてから寮に戻る就労パターンは、地域の日本住民との接点をなくす結果を生み出す」<sup>vi</sup> 「第二のプロセスは、請負労働力化によって生じる。請負業は、複数の生産点に労働力を送り出すことによって、自己の事業活動を行っている。ある工場で労働力の減員が行われると、増員の行われる別の工場に労働力の配置替えを行うのである」<sup>vii</sup> と、地域社会との関係が持てない理由を2点挙げている。しかし、これらの状況は、日系ブラジル人労働者にだけに起こっていることではなく、日本人労働者も同じような状況を抱えているものが多く存在するとともに、それらの日本人労働者と日系ブラジル人労働者の住まいは、混住ないしは近接している可能性が高い。従って、双方が地域社会を構成する構成員としての関係を結びあう機会が多くない可能性が高い。

それに加えて、今日の労働は、第三次産業及び医療・介護等ケア労働が拡大し<sup>viii</sup>、夜間労働を含めた労働時間の多様化が著しい。生産現場の生産業種も、かつてのような長鋼重大型だけではなく、食品生産やバイオ関連産業等多様化しており、それらに従事する労働者の労働時間は多様な時間帯に広がっている。そのために、地域社会の共同体としての活性化や保育所の開園時間及び保育内容の在り方も、単純に、そして一様に決められない要素を多く抱えるようになっている。

また、これまで社会を根底から支える最小の単位として家族が考えられてきたが、2010年は多数の高齢者の生死や行方が分からないという報道が相次いだり、他方で、子どもが放置されて餓死するという痛ましい事件をはじめとして、児童虐待が増加の一途をたどっている。

現在の日本は、「この十数年の間に、急速に地域社会が解体し、会社や業界団体など、中間組織も崩壊した」<sup>ix</sup> 「家族も友人もない無縁社会、単身社会」<sup>x</sup> となっている。

こうした労働や生活の多様化や困難を抱えるなかでの人間の絆をどのように築いていけばよいのかという根源的な問いかけは、人間が自然に働きかけ、人々が相互に協力しながら労働することを通して、人間発達や人間の絆を深め、今日の文明を築いてきたという人類の原点に立ち返って、人類史的な視点に立って、新しい時代の労働に基づく哲学を明らかにする必要がある。

地域づくり、地域活性化、人と人との絆づくりを目指して、今日でも部分的には、「母子世帯の家族と高齢者世帯とが同居し助け合う」「障害者と高齢者が同じグループホームで生活し助け合う」「日系ブラジル人の日本語教室における子どもへの働きかけ」や「自治会が八年まえから集会所を開放し、日本語教育や行政との連絡、困りごと相談などに応じている」(中日新聞 2011年2月2日)・「日系ブラジル人と日本人との融和を目指す共生ボランティア団体」<sup>xi</sup> 「日本人とブラジル人が共闘したはじめての単組の経験」<sup>xii</sup> 等々多様な実践例が生まれている。私はこれらとともに働き、ともに闘うことで仲間になり、絆を深めたり、相互援助を通して絆づくりの実践を

する等多様な実践例である。これらの実践例（実践内容・実践過程）を集大成し、さらに多くの実践を積み重ねて、「新たな時代の人間の絆づくりと発達」について理論化する必要があると考えている。現在の労働時間や労働条件の改善の必要性は重要である。そして、それは、単に、労働時間の短縮や保育時間の延長だけではなく、看護婦が2・8（夜勤労働 週2回、月8回）を掲げて全国的な闘争をしたように、新たな生活目標に向かって団結し、夜間労働を含む（ケア労働者等）多様な時間帯に働く労働者の地域生活や子育ての内容に資する理論化が求められているということである。

## 第2章 A県a市2000年度プレスクール参加児童の事例を中心に

### 第1節 A県a市の外国籍児童の状況

2008年夏の世界的経済不況リーマンショックは日本で働く外国人労働者とりわけ日系ブラジル人労働者に大きな影響を与えた。A県の日系ブラジル人労働者が多く働いていたのは輸出工業製品製造の下請け中小企業であった。リーマンショックによる経済不況は、日系ブラジル人家庭の生活に急激な変化をもたらした。つまり、失業によって、帰国を決意したり、職を求めて市外へ転出する等親の生活の変化によって、保育所に在籍する子どもたちの移動も激しくなった。a市は人口108,000人（2009年12月1日現在）で、外国人登録者数が4,990人である。外国籍者の人口比率は約5%と高い。外国人登録者のうち、約80%がブラジル国籍である。日系ブラジル人家庭の多くは、子どもをもつ子育て世帯である<sup>xiii</sup>。

また、ブラジル経済の好転によって（2010年は年率7%の経済成長）、日本のいずれの地域においても、近年、ブラジルからの来日者はいない。

独立行政法人労働政策研究・研修機構（2010年10月15日発表）の「日系人労働者の就労実態調査結果（速報）」の中で、「企業が求める日本語能力と日系人労働者の日本語能力にギャップ」という見出しでは、「日本語能力（会話、読解、筆記）について、事業所が外国人労働者に求める日本語能力と日系人労働者が実際に有する能力の間でギャップがあるが、会話については、ギャップが相対的に小さい。また、日系人労働者は独学で日本語を学習している者が多い」<sup>xiv</sup>と報告されている。

本調査は実態調査結果を踏まえた政策的含意として、以下の3点を挙げている。（1）世界同時不況後、企業の外国人労働者への労働需要は依然として小さい。企業は外国人労働者を雇用する際、高い日本語能力を要件としている。実際、同時不況後に職を失っても早い時期に就業できた日系人労働者は比較的高い日本語会話能力を有している。そのため、日系人労働者の就業促進策として能力開発を行う際には日本語学習も同時に実施する必要がある。（2）日系人労働者が就業していない期間の生活は貯蓄の切り崩しや家族の収入によって生活した者が多く、失業等給付を受けた者は少ない。そのため、日系人労働者をはじめとする外国人労働者に対する雇用のセーフティネットの整備が必要である。（3）日系人労働者は現在の仕事に高い満足度を感じており、今後も現在の仕事での就業継続を希望している者が多い。日本での就業年数が長期化していること

をあわせて考えると、健康保険や公的年金への加入を促進する必要がある」<sup>xv</sup> これらはいずれも重要な課題であるが、先にも述べたように本論文では、(1)の日本語習得の問題を取り上げる。

a市における2009年度は、市内在園外国籍児童5歳児数<sup>xvi</sup>のうち、「プレスクール<sup>xvii</sup> 調査対象児童数は、35名」であった。35人の外国籍児童（調査対象児童）のうち、プレスクール対象児童数は、19人であった。プレスクール期間中の児童の帰国者・転園者は0であったが、転入者が3人あった。このうち（プレスクール対象児童）専門家から「特別支援を必要とする」と診断された児童が含まれていた。

## 第2節 プレスクール受講に対する保育所の評価の概要<sup>xviii</sup>

\*子どもが語彙など日本語をどの程度理解しているかがわかり、理解していない語彙や数を保育園でも意識して教えることをしたり、個別に対応することができるようになった。

\*プレスクールでは状況に合わせて指導されており、目に見えるような子どもの変化は見られないが、対象児の「日本語理解は深まった」と思う。

また、「あいさつから始まり」「あいさつで終わる」というプログラム編成になっており、子どもは、「一定時間学習する」という意味が認識できたと思われる。

\*家庭によって、関心の度合いは違うが、それぞれの家庭には喜んでいただけた。親子で宿題をして、持参する方法は家庭の関心を高めるのに有効であった。

\*年々多国籍の子どもが増えているが、そのなかで片親が日本人の家庭が多くなっている。従って、言葉の不自由さは少なくなっているが、特に、母親が外国人の場合、どの程度日本人家庭について理解しているのか園側の把握が難しくなっている。

\*子どもが約1時間、ちゃんと椅子に座って、先生の話聞きながら、時には、ゲーム感覚であったり、時には、学校の勉強のように字を書いたりする経験は子どもにとって、よい経験になったと思う。

\*子ども一人ひとりの反応を見ながら、楽しいゲームや歌を取り入れた言葉遊び、カードやサクランボを使った数遊びなどで、約1時間が上手に配分されていた。子どもたちの反応もリアルにわかり、指導方法もよく理解できた。

\*宿題は、日本語学習に限らず、学習への意欲づけ（動機づけ）や日本の学校に入学することへの不安の解消につながったと思われる。

\*小学校との連携をどのようにし・現状をどのように伝えたらよいか迷いがあったが、「子どもの姿を見てもらいたい」という思いで、小学校の先生に来園をお願いした。

以上の保育所側の意見は、非常に好意的であり、プレスクールを積極的に推進しようとする姿勢がみられる。また、プレスクール事業は、小学校に送り出す保育所側に安心感を与える役割を果たしていると同時に、保護者に対して、日本の学校システムを理解させる役割も果たしている。

### 第3章 分析と課題

2010年a市保育園在園児の親2人の聞き取り調査も実施した。聞き取り調査を行った親の児童はいずれもプレスクール対象児童である。その結果、2009年聞き取り調査事例との共通点は、いずれも最初の来日は、派遣会社から運賃の前借をしており、最初の日本での働き場所や住まいを派遣会社が用意してくれている。その上で、日本で働き、前借金は給料からの天引きで返済している点である。今日の出稼ぎ労働者あるいは移民労働者の募集方法は極めてシステム化されている。しかし、このシステムは、明治期の女工哀史を生んだ農村からの女工募集のシステムにどこか似ているのではないかと考えるのは考えすぎであろうか。

2010年事例の特徴は、2008年夏のリーマンショック後、日系ブラジル人労働者に対して、帰国を希望する者に、日本政府が帰国費用の支給を始めたので、帰国の意思のある人々は、帰国しており、現在、日本に残った人々は、強い帰国の意思を持っていない。しかし、これらの人々が日本に定住し、子どもたちが高等教育年齢・就業年齢に達した場合に日本社会がどのような援助と施策を行うのが問われることになる。また、本人が高齢化した場合の生活保障も問われるところである。

2009年の調査事例では、帰国の意思を示すものと失業後も日本で仕事を探す意思のあるものが混在していたが、2010年の聞き取り調査対象者の中では、殆ど帰国の意思は示さなかったものが1人、他の1人は子どもの将来について迷いが見られ、確たる方針が持っていない者であった。いずれの親も就労していたが、いずれも厚生年金保険ではなく、国民健康保険年金に加入<sup>xix</sup>していた。この点について、本論文で詳しく触れることはできないが、「日系人労働者の就労実態調査結果」でも指摘されていたが、外国人労働者の社会保障問題は、さまざまな国で、多様な人々がともに働く時代を迎えている今日、国民国家の枠内の社会保障制度では不十分であり、各国が共同して、労働者の生活の安定を確立する制構築の課題に取り組むべき時代が来ている。

言語習得とりわけ学習言語の習得の基礎は2~3歳頃に形成されるとされている。日系ブラジル人労働者家庭では、保育料の安さもあって、日本の保育所を利用している者も多い。日本の保育所の多くは乳児保育を実施しているので、日本生まれの子どもたちは乳児期から日本の保育所を利用するものが多く、家庭では親の母語であるポルトガル語で生活し、保育所では、日本語での保育を受けるようになる。こうした場合、これまでは、「母語」とは何かについて、厳密な定義をしないまま、親の「母国語」が子どもの「母語」であると考えられてきた。しかし、劉郷英が指摘する<sup>xx</sup>ように、日本に生まれ、日本の乳児保育を受ける子どもたちにとって、日本語を学習言語の「母語」として、習得させる必要があると考える。学習言語としての「母語」の習得は近代社会における学習の基礎である。母家庭において、親とのコミュニケーションのための生活言語学習のバイリンガル教育は必要であり、子どもが習得し、使えるものでなければならない。しかし、高度な技術・学習が求められ、かつ、多文化共生時代に生きるには、学習言語となる「基礎母語」教育は必要不可欠であり、その必要性は否定できないものである。つまり、「考えるための母語」＝「学習言語」習得がどのようになされるかは重要な課題である。親が、家庭において

母語教育が可能であり、希望するものを除いて、子どもが乳児期から日本の保育所で乳児保育を受けている場合、乳児が最初に社会的に出会う日本語を「母語」として、習得できる環境を保育所保育に位置づける必要がある。さらに言うならば、それは保育所の乳児保育において、「学習言語」＝「母語」を習得させる保育内容を位置づけることである。

「日系人労働者の就労実態調査結果（速報）」でも指摘されているように、企業が求める日本語能力と日系人のそれとの間に齟齬があると指摘されているが、それは、「日常言語」と考える基礎である「学習言語」の習得との間の認識にずれがあるのではないかと推察される。また、外国籍の労働者の長時間労働の問題だけではなく、日本の労働者も福祉・ケア労働従事者が増加するなかであって、子どもたちの学習言語習得をどのように保障するかが重要な課題となっている。それは、地域社会形成を含めて、人間が協力して労働をすることによって、人間の絆を形成し、それを広げることによって、地域社会を活性化し、地域社会づくりへと広げて行けるためにも、知恵と力を結び合わせる「学習言語」の習得は欠かせない条件である。

以上の視点に立った時、2～3歳の基礎言語習得時期の保育所における保育の重要性は言をまたない。保育所保育における乳児保育の最も重要な役割は、子どもたちの学習言語を確りと獲得させることにあるのではないかと考える。しかし、現実の保育所における乳児保育及び保育士が「子どもの生涯を左右する基礎としての言語習得」を担っているという意識・自覚が充分ないところがあると思われてならない。また、保育者養成課程においても、こうした子どもの人生を左右する学習言語を習得させる役割を担った保育者養成教育がなされていないのが実情である。

多文化共生時代という新たな視点に立った保育者養成課程カリキュラム編成及びその内容の充実が急務である。

---

注

- i 樋口直人「第11章 共生から統合へー権利保障とコミュニティの強化による解決」梶田孝道・丹野清人・樋口直人著『顔の见えない定住化』名古屋大学出版会 2005年2月 301ページ
- ii 名古屋産業大学・名古屋経営短期大学・環境経営研究所編『環境経営研究所年報 第9号』2010年3月 名古屋産業大学・名古屋経営短期大学・環境経営研究所刊
- iii 劉郷英・中田照子・吉田幸恵他「在日外国人家族の生活と子育て環境に関する調査研究—愛知県在住の日系ブラジル人家族を中心として—」名古屋産業大学・名古屋経営短期大学環境経営研究所刊 2010年3月 39ページ～49ページ
- iv 2010年12月28日中日新聞「ブラジル人主戦力」
- v 樋口直人「第11章 共生から統合へー権利保障とコミュニティの強化による解決」梶田孝道・丹野清人・樋口直人著『顔の见えない定住化』名古屋大学出版会 2005年2月 300ページ
- vi 前掲書 72ページ
- vii 前掲書 72～73ページ
- viii 他の分野の労働者数が減少する中福祉分野全体の労働者の増加は2001年の297,888人が2006年には351,129人（17.9%）の増加となっているが、その中でも社会福祉・介護事業では、2001年の76,768人であったものが2006年には113,752人（48.2%）の増加となっており、夜勤を含む対人サービス労働の増加をうかがわせる 矢野恒太記念会編『日本国政図会

2008/2009』 矢野恒太記念会発行 293 ページ

- ix 世界編集部 特集「家族崩壊という現実 ―子どもの虐待、ひきこもり、失踪老人―」岩波書店『世界』2011年2月号 139 ページ

前掲書 139 ページ

武川正吾「グローバル化と福祉国家」で、「グローバル化した世界に適応するため、従来からの社会政策の変更を迫られる。それは①減税や社会保険料の引き下げと、②規制撤廃・緩和の二つの政策に要約できるだろう」と述べ、生活の不安定化の要因を考察している。日本 ILO 協会編『世界の労働』61 巻 1 財団法人日本 ILO 協会刊 57 ページ

武川正吾「アジア地域における自由貿易協定や経済連携協定のなかには、いまのところほとんど社会条項はない」前掲書 59 ページ

丸尾直美「世界の先進資本主義国は、①社民主義で政府の比重が大きい北欧型福祉資本主義と、②自由主義的なアメリカ型資本主義、③保守的要因の大きいドイツなど福祉資本主義群」に分類されることが多い。「日本型福祉社会の特徴は伝統的インホーム部門が多く残っている」と指摘しているが、伝統的インホーム部門の代表は家族である。日本 ILO 協会編『世界の労働』61 巻 1 60 ページ

- xi 日本経済新聞社編『ルポ 日本の縮図に住んでみる』 日本経済新聞社出版部 2009年12月 166~204 ページ参照
- xii 平野雄吾「日本人とブラジル人が共闘したはじめての単組の経験 ―リーマンショック後の現場から―」五十嵐泰正編『越境する労働と移民』 労働再審第2巻 大月書店 2010年11月10日 171 ページ
- xiii 川上貴美恵（社会福祉法人せんねん村中野郷保育園外国人児童コーディネータ）「a市 公・私立保育園におけるプレスクール実施報告」
- xiv 独立行政法人労働政策研究・研修機構「日系人労働者の就労実態調査結果（速報）について」2010年10月15日
- xv 川上貴美恵（社会福祉法人せんねん村中野郷保育園外国人児童コーディネータ）「a市 公・私立保育園におけるプレスクール実施報告」
- xvi 川上貴美恵（社会福祉法人せんねん村中野郷保育園外国人児童コーディネータ）「a市 公・私立保育園におけるプレスクール実施報告」
- xvii 「プレスクール」とは外国人労働者の多いA県が就学直前の児童を対象に行っている県単費事業  
就学前の外国にルーツを持つ子どもたちに、日本語指導を中心とした初期指導を少人数で行う。小学校就学前に保育園・幼稚園で行うプログラムである。保護者には、連絡帳の使い方を知ってもらう体験も併せて行っている。  
a市プレスクール教材としては、1.ひらがな・カタカナカードとひらがなの50音表 2.時計カード、算数セット 3.色と物の名前あわせカード 4.さくらんぼのおもちゃ 5.数字むかでカード 6.みのまわりのもの絵カード 7.数字カード 8.障害児教育用ファックス資料集(学研)、学級ですぐに使える表・カード(国語編) 9.障害児教育用ファックス資料集(学研) 10.サイコロ」を使用した。
- xviii 前掲資料
- xix 唐鎌直義「日本の所得保障の現状を考える」表-1 年金受給月額別受給権者分布（老齢国民年金と老齢厚生年金）参照 日本 ILO 協会編『世界の労働』61 巻 1 号財団法人日本 ILO 協会刊 15 ページ
- xx 劉郷英 第64回保育学会報告要旨「外国にルーツを持つ幼児の生活と保育の現状Ⅱ」

#### 参考文献

小川 通編著 講座『トランスナショナルな移動と定住』第2巻『定住化する在日ブラジル人と地域社会』 2009年 お茶の水書房

【資料】

平成21年(2009年)12月31日現在外国人登録者数 愛知県地域振興部国際課多文化共生推進室調べ

	1	2	3	4	5	6	7	8	9	10		
	ブラジル	中国	韓国・朝鮮	フィリピン	ペルー	ベトナム	米国	インドネシア	タイ	ネパール	その他	合計
	Brazil	China	Korea	Philippines	Peru	VietNam	United States of America	Indonesia	Thailand	Nepal	Other	Total
名古屋市長 Nagoya-shi	5,740	22,670	20,433	7,378	802	1,029	1,813	480	542	737	0,225	67,819
豊橋市 Toyohashi-shi	10,453	1,631	1,767	1,850	912	185	66	228	125	89	602	17,928
岡崎市 Okazaki-shi	4,873	1,789	1,720	1,306	149	265	83	78	73	89	377	10,778
一宮市 Ichinomiya-shi	300	1,592	1,338	1,229	137	181	50	22	23	40	221	5,681
瀬戸市 Seto-shi	634	583	1,198	530	544	54	17	39	31	4	116	3,727
半田市 Handa-shi	1,481	410	398	205	138	86	13	8	10	11	159	2,697
春日井市 Kasugai-shi	591	1,210	2,390	1,032	104	173	90	78	59	105	413	8,232
豊川市 Toyokawa-shi	2,955	530	408	483	445	27	25	31	48	86	176	5,214
津島市 Tsushima-shi	222	271	188	182	17	41	5	12	5	10	54	1,005
碧南市 Hekinan-shi	2,157	347	69	259	131	106	10	65	26	14	239	3,483
刈谷市 Kariya-shi	1,389	1,017	340	851	81	138	30	73	48	21	240	4,306
豊田市 Toyota-shi	7,053	3,009	1,507	1,233	738	353	54	230	282	185	720	18,384
安城市 Anjo-shi	2,047	890	373	1,071	152	169	24	144	82	25	316	6,003
西尾市 Nishio-shi	2,611	589	352	482	402	219	12	183	17	21	122	4,890
岡崎市 Okazaki-shi	573	400	60	632	334	20	3	38	3	6	55	2,121
犬山市 Inuyama-shi	275	338	221	458	399	30	18	25	4	2	138	1,904
常滑市 Tokoname-shi	425	188	118	82	4	48	12	3	7	5	48	874
江南市 Kanamori-shi	703	284	222	314	109	34	14	12	15	4	88	1,807
小牧市 Komaki-shi	4,281	1,133	654	818	918	218	22	113	35	2	612	8,692
稲沢市 Inazawa-shi	1,474	518	271	367	83	90	8	4	22	14	106	2,897
新城市 Shinshiro-shi	607	267	39	66	44	23	4	5	5	0	21	981
東海市 Tokai-shi	156	360	517	228	24	53	7	7	14	3	55	1,423
大府市 Obu-shi	678	447	311	222	153	184	10	48	15	31	76	2,185
知多市 Chita-shi	603	284	125	247	155	41	9	26	6	3	220	1,919
知立市 Chiryu-shi	2,979	314	143	362	162	71	10	58	12	7	128	4,244
尾張旭市 Owariasahi-shi	27	169	456	148	20	7	35	12	8	14	120	1,047
高浜市 Takahama-shi	1,884	185	170	158	65	77	6	42	6	8	68	2,387
岩倉市 Iwakura-shi	1,882	107	187	222	125	26	12	11	7	6	139	2,774
豊明市 Toyooka-shi	1,572	318	219	251	74	43	13	17	8	12	88	2,815
日進市 Nisshin-shi	64	328	365	74	11	25	61	6	16	2	208	1,178
田原市 Tahara-shi	45	859	51	182	32	17	6	6	7	0	18	1,253
豊西市 Atsahi-shi	108	292	100	69	19	20	1	4	4	0	44	681
清洲市 Kiyosu-shi	229	278	804	121	6	11	14	6	16	3	85	1,273
北名古屋市 Kitasenri-shi	239	328	331	288	30	31	7	4	7	18	105	1,358
弥富市 Yatomi-shi	584	259	127	113	9	38	6	14	8	8	102	1,268
東郷町 Tojoh-cho	289	200	134	107	28	47	6	11	37	11	104	688
長久手町 Nagakute-cho	168	242	187	39	1	18	62	7	6	7	140	674
豊山町 Toyoyama-cho	14	97	78	216	1	10	4	1	0	1	27	450
大口町 Ogohi-cho	121	153	36	36	25	18	1	28	2	0	14	434
扶桑町 Fuso-cho	88	91	44	46	17	22	2	6	7	6	15	344
七宝町 Shippo-cho	65	64	78	57	3	3	2	0	6	4	29	331
美和町 Miwa-cho	72	161	86	50	0	22	1	4	0	5	19	360
基日寺町 Jimokji-cho	316	205	282	117	21	20	2	12	4	0	37	1,026
大治町 Ohazu-cho	40	65	216	87	1	20	2	0	3	2	63	508
豊江町 Kenjo-cho	387	188	238	202	57	45	6	6	9	0	73	1,201
飛島村 Tobishima-mura	16	73	17	7	6	14	0	3	2	0	62	200
阿久比町 Agui-cho	29	62	31	32	0	0	1	0	1	0	12	168
東郷町 Higashio-cho	664	137	74	184	38	61	4	2	3	2	76	1,445
南知多町 Minamichita-cho	6	244	9	24	2	9	2	5	1	0	10	312
美浜町 Mihama-cho	72	67	65	28	0	1	2	4	0	0	19	256
牧原町 Makihara-cho	458	74	89	83	18	11	9	55	5	4	50	826
一色町 Isshi-cho	135	123	24	35	28	6	0	98	3	1	6	459
宮島町 Miyama-cho	75	75	14	60	10	5	2	8	12	0	7	258
樽原町 Suzuhara-cho	7	30	9	47	2	6	1	1	0	0	2	105
幸田町 Kouta-cho	343	278	40	122	15	73	12	81	4	2	32	979
三好町 Miyoshi-cho	787	345	144	160	47	65	24	35	13	1	95	1,708
牧原町 Makihara-cho	14	11	6	25	0	0	1	0	10	0	1	68
東郷町 Tojoh-cho	3	6	6	1	0	3	2	2	1	0	0	25
豊根村 Toyone-mura	2	0	1	0	0	0	0	0	0	0	1	4
小坂井町 Kosakai-cho	488	68	331	81	31	7	3	13	4	2	6	999
合計 Total	67,125	47,339	39,789	25,457	8,048	4,545	2,545	2,500	1,727	1,612	13,442	214,110